

S.C.WORKS 今週のスタディ！

【ヘッドライン】

- 1) 「三重大モデルのミニストップ」
 - 2) 「卵の賞味期限」
 - 3) 「薬服用法特許」
-

1) 「三重大モデルのミニストップ」

ミニストップは電力消費を抑制した環境配慮型の新店舗を出店する。10月1日に三重大学内に開店する店舗では、新型の照明機器を使い消費電力量を従来の蛍光灯に比べて約3割減らす。屋根には太陽光発電装置も設置する。ミニストップは同大学と連携し、消費電力を一段と減らすための効率的な照明方法を探る。新型店を通じ、環境重視の姿勢を消費者にアピールするねらいもある。

今回店舗で使用する蛍光灯は「CCFL（冷陰極蛍光ランプ）管」と呼ばれるもので、放電の際に発熱しないことが特徴。このランプを使うのはコンビニでは初めて。寿命も従来の1万2000時間に対し4万時間に伸びる。また同店では有料レジ袋よりもさらに前進したレジ袋全廃にも取り組む。レジ袋を持たない客にはエコバッグを無料で貸し出し、次回来店時に返却してもらうというシステムを取る。

三重大は、2007年に環境管理の国際規格「ISO14001」の認証を取得しており、今回の取り組みが「学生らへの環境意識を高める実践の場になる」という。

同店は大学内の店舗ということで利用客は限られてくるが、幅広い世代に利用されるコンビニがこのように先頭に立って環境問題に取り組むことは意義があると思う。CO2の排出を抑制するための新たな照明や機器の導入も必要だとは思うが、時間がかかっても今回のように意識改革を推し進める取り組みがもっと広がることを期待する。

2) 「卵の賞味期限」

現在流通している卵は、同じ日付が記された卵でも採れた日も賞味期間の長さもバラバラなのが現状だ。卵は通常、採卵後に選別・包装センターに集められ、そこでパック詰めされてから出荷。多くは採卵から1-4日で店頭に並ぶ。しかし、スーパーの特売で売られている卵などは、採卵後にいったん流通業者が冷蔵庫に保管、一定量を確保してからパックに詰めて出荷するケースが多い。この場合、パックに詰めた日から数えて賞味期限が設定されるため採卵日の異なる卵に同じ賞味期限が付けられることになる。

賞味期限の始まりが採卵日なのか、パック日なのか。その違いは商品には表示されていない。店頭で日付を見ただけの消費者には、いつ採卵されたものかも分からぬ。

鶏卵業界では賞味期限を数え始める日を統一しようという動きがあるが、「複数の農場から集めてきた採卵日の異なる卵を、パックする時点で採卵日ごとに仕分けすることになれば、大変な作業になるため、パックした日から賞味期限を数えるのがコストの上からも現実的」という流通業者の間で意見が対立し、まとまらない。新設された消費者庁に目安作りを期待する声も上がっている。

記事を見て、まずこのことを知っている消費者がどれくらいいるのかと思った。賞味期限の日付が新しければ良いと思う人が大多数だと思うが、卵は採卵日から50日くらいは生で食べられるということも多くのは知らないのではないか。

卵に限ったことではないが、食中毒事件なども発生していることから、書いてある数字にとらわれ神経質になるのは仕方ないと思うが、「思いこみ」をなくす教育も必要なのではないかと思う。

3) 「薬服用法特許」

2009年6月に発表された政府の「知的財産推進計画2009」の中に新しく特許として認めの方針として盛り込まれたもの。薬の特許としては、薬自体や薬の用途に関する特許は認められているが、薬の服用法についてはこれまで採用されていない。

しかしながら、例えばこれまでの骨粗鬆症の治療薬は毎日服用されるように開発されたものであるが、この治療薬の1錠あたりの量を増やし、その服用回数を毎日から週1回に変えてみたところ、毎日服用すると生じる副作用が極端に少なくなったといった事例がある。

こうした同じ薬でも飲み方や飲む方法を工夫することによって副作用を少なくする研究も続けられている。製薬業界では服用方法の研究開発には、新薬の開発同様多大な費用と時間がかかるとして、この分野での特許を認めることの要望が強かった。

こうした用法の特許が認められると、新薬としての特許期限が切れ、同じ成分のジェネリック医薬品（後発医薬品）が販売されている薬でも、製薬会社が新しい用法、用量、服用法を発見すれば、特許を申請して取得することができるようになる。

「薬の特許」と聞けば製法などが思い浮かぶが、飲み方にまで特許になるようなことがあるとは驚いた。シロウト考へでは、服用方法＝成分に基づくのでは？という感じだが、知的財産は改めて奥が深いと思った。